

治水施設として、国からの補助金で整備するので、市民の家の機能をもたせることは、難しいと考えている。過年度の議事録によると、各池すべてののり面に、転落防止フェンス（H=1100）を設置することになっている。安全性が確保できるような場所は、ロープ柵程度でよいのではないかと考えているが、どうか。

- ・フェンスで囲まれると、水辺の公園という感じではなくなるので、良いのではないか。
- ・フェンスは登られて壊されることも考えられるし、開放感があって良いのではないか。
- ・容易に出入りできる構造だと、夜中に騒がれることも想定される。

当然、危険箇所等で必要な場所にはフェンスは設置する。

- ・管理者との相談も必要である。転落した場合、管理者の瑕疵責任が生じることもあるのではないか。
- ・必要な箇所にはフェンスを設置するというごことをお願いしたい。

その他意見がなければ、下土柵遊水地上部利用計画（素案）は確定したものとする。

上部利用の導入施設等について

- ・アドバイザー会議の目的は理解できるが、地域の実情を理解していないのではないか。メンバー変更できないのであれば、事務局側で本日の内容など、きちんと説明してほしい。
- ・校長先生は今年度末で定年となるが、任期がとぎれてしまわないか。

事務局には藤沢土木事務所長も入っており、今日の議論は正確に伝えていく。また校長先生の任期は今年度末までなので問題ない。

- ・前回の懇談会で、昨年度のアドバイザー会議の報告があったが、「川のことを教える」機能とはどういうことか、文面だけだと理解できない。日本語の問題であるが文章化する際注意してほしい。

了解した。

以上